



こどもたちの 体験活動を ご支援ください



国立乗鞍青少年交流の家

より安全な体験活動
の「場」づくりに

あたらしい
プログラム開発に

充実した
施設設備管理に

あなたの支援で
体験活動の場
がより充実



こどもたちの安全で充実した体験活動の場づくりにご協力をお願いします。

01 寄付のお申し出

所定の様式にてご登録いただくか、支援金申込フォームにてご登録ください。



02 銀行振込

下記までお振込ください。

【振込先】
三菱UFJ銀行渋谷支店
普通 2971533
独立行政法人国立青少年教育振興
機構交付金口 理事長 古川 和

03 ご芳名掲載

施設が発行するパンフレットやWEBサイトに御社名や御氏名を掲載させていただきます。

※ご芳名の掲載を希望されない方はお申しつけください。

ご支援
何卒お願い
いたします

国立青少年教育振興機構へのご寄付は、税法上の優遇措置を受けることができます

<所得税法第78条、同法施行令第217条>

寄付金額（所得金額の40%を限度）-2千円が年間所得から控除されます。

<法人税法第37条、同法施行令第77条>

一般の寄付金の損金算入限度額とは別に特別損金算入限度額が認められています。



独立行政法人国立青少年教育振興機構

国立乗鞍青少年交流の家



0577-31-1011



norikura@niye.go.jp

